

はじめに

東京都食品安全審議会（以下「審議会」という。）は、平成 16 年 7 月 29 日、「東京都食品安全推進計画の考え方」について知事からの諮問を受けた後、検討部会を設置して効率的な検討を行うこととした。

これを受け、当検討部会では、「東京都食品安全条例」（以下、「食品安全条例」という。）に示された目的、基本理念等を踏まえ、食品安全推進計画を策定するにあたっての視点や、計画で示すべき事項など、計画の考え方について検討を行ってきたが、今般、これまでの検討内容を、「中間のまとめ」として審議会へ報告する。